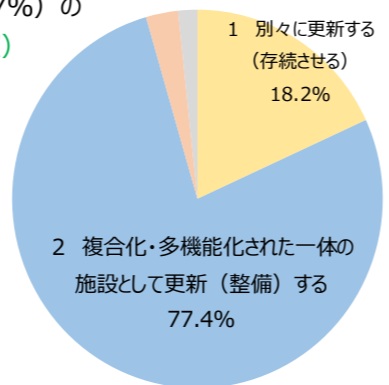


第1章 状況と課題の整理

第1節 計画策定の趣旨と背景

- 趣旨 — 総合振興計画に沿った取組として
第2次熊谷市総合振興計画のリーディング・プロジェクト7「アセットマネジメントの推進」における取組の一つ
- 背景 — 公共施設マネジメントの一環として
 - 公民館等再編のイメージ
市民文化施設を、エリアの拠点である「生涯活動センター」と地域・校区の拠点である「地域会館」とに再編
 - 市民文化施設に関する方針又は方向性等 — 総合管理計画の考え方
生涯活動センターは、①コミュニティ活動推進機能（コミュニティセンター機能）、②市民活動支援機能（市民活動支援センター機能）及び③生涯学習機能（公民館機能）を中核とした施設として想定
 - 今後おおむね10年間の計画 — 個別施設計画における予定
第1中央生涯活動センター（新施設）の整備に伴い、市民ホール（中央公民館）など3施設を廃止・除却等
 - 今後おおむね40年間の計画 — 再編方針（個別施設計画第5章第2節）における見通し
将来的な機能移転（新施設へ集約）を想定する施設の中には、熊谷東公民館など今後数十年以上使用する施設も
- 市民ニーズの把握 市民アンケートでは、コミュニティ施設や公民館について、圧倒的多数（77%）の市民が複合化・多機能化された一体の施設として整備することに賛成（※右の円グラフを参照）
- 熊谷市の概要（省略）



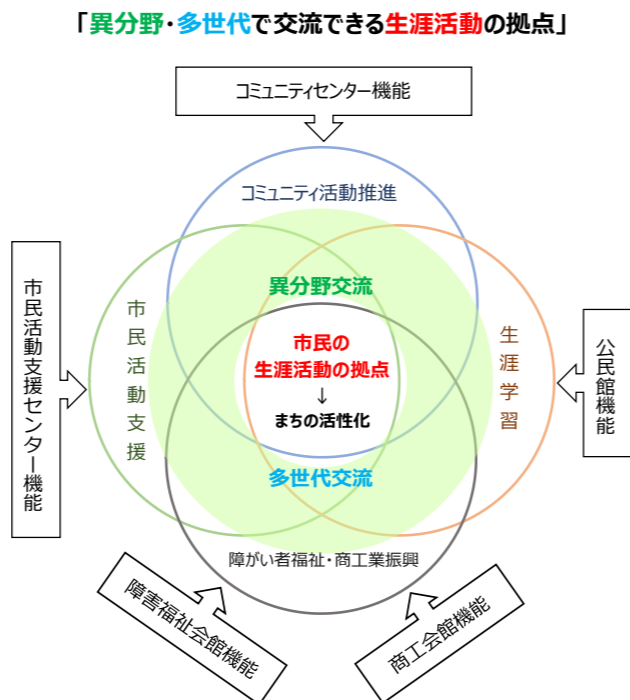
第2節 集約対象施設

- 生涯活動センター整備時に機能移転する施設（4施設）
市民活動支援センター、市民ホール（中央公民館）、障害福祉会館、商工会館
- 将来的な機能移転を想定する施設（4施設）
肥塚公民館、熊谷東公民館、桜木公民館、箱田高齢者・児童ふれあいセンター
- 既存施設の配置 どの施設も市の中心部に立地
- 既存施設の現状、課題等
老朽化が進み、耐震性にも課題のある3施設を含む4施設（市民活動支援センター～商工会館）は、新施設へ機能移転し、建物は除却等。ただし、他施設との調整・役割分担も考慮。比較的新しい4施設（肥塚公民館～箱田高齢者・児童ふれあいセンター）は、一定期間（施設によっては半世紀の間）存続後に新施設へ機能移転
- 既存施設の利用状況
会議室などの多目的で使用可能な諸室の稼働率は高い傾向に。料理教室や美術室、和室などは比較的低利用

第2章 基本構想

第1節 基本理念

- 異分野交流の拠点
異なる分野の間での交流によって新たな課題・目標を発見・獲得し、それが更に新たな活動を引き起こしたり促したりという具合に、異なる者同士が集まり、出合うことで生じる創発的効果・相乗効果を狙って整備する施設
- 多世代交流の拠点
子供から高齢者までが気軽に集い、交流できる場として、市民に親しまれる施設
- 基本理念（※右のイメージ図を参照）
「異分野・多世代で交流できる生涯活動の拠点」
集約される既存施設等の機能が組み合わせられ、また、子供から高齢者までが気軽に集い、交流できる場とすることで、異分野間の交流と世代間の交流を促し、これらがもたらす創発的効果・相乗効果により、「市民の生涯活動」を応援し、ひいては「まちの活性化」を図ります。



第2節 建設用地の検討

- 建設候補地の選定 「市役所西側駐車場（の一部）」と「コミュニティひろば（の一部）」を候補に
- 建設用地の選定 現時点での整備可能性の観点から「市役所西側駐車場（の一部）」を選定

第3節 建設用地に関する課題

- 既存施設の駐車場である建設用地 ①施設建設により長期的に使用できなくなる駐車場を別途確保、②工事中の資材置き場や足場を確保するために一時的に使用できなくなる駐車場を別途確保、③工事中の市役所利用者等の動線と安全の確保、④商工会館の解体工事の際の同様の配慮など、建設用地として課題が多い。
- 駐車場の確保 西側駐車場の機能を維持しながら立体駐車場を整備できるか否かにより分岐
⇒【機能を維持しつつの整備が可能な場合】庁用車駐車場を利用者用に転用、立体駐車場を整備、商工会館跡地を駐車場化
⇒【機能を維持しつつの整備が不可能な場合】立体駐車場は整備せず、庁用車駐車場を利用者用に転用、可能な限り速やかに商工会館跡地を駐車場化
- 日影規制（省略）

第4節 事業の手法及びスケジュール

- 事業手法 従来手法による。いわゆる VFM（バリュー・フォー・マネー）を算定しての比較検討に基づき、本件については、PFI 手法（BTO 方式）よりも適切と判断（熊谷市 PPP/PFI 導入ガイドライン）
- 事業スケジュール 2025（令和7）年度竣工・供用開始（予定）

第3章 基本計画

第1節 施設機能の検討

- 導入を想定する機能・諸室 「異分野・多世代交流スペース&展示コーナー」、「生涯活動支援スペース」などの機能・諸室について考え方を整理（※その概要は裏面の表に記載）
- その他の機能・仕様 Wi-Fi 環境、強制換気機能、防音仕様などの機能・仕様について整理。利用者相互の交流を促進するため、できるだけオープンな環境・仕様となるように設計・整備
- 導入を想定しない機能・諸室 本格的な和室、調理室、カフェ

第2節 施設の規模、建設位置等の検討

- 施設規模 熊谷市公共施設等総合管理計画における総経費削減の数値目標も踏まえ、延床面積を約 2,400 m²と想定
- 建設位置 詳細については、今後の設計段階で検討（※次の航空写真の赤色・破線の枠内で決定）



第3節 導入すべき機能・諸室等

- 新施設に導入すべき機能・諸室とその規模（※裏面の表を参照）
暫定案のため、設計段階での検討を経て変更になる可能性があります。
- 平面配置（※裏面の略図を参照）
暫定案のため、設計段階での検討を経て変更になる可能性があります。
- 構造計画 公共施設としての耐震安全性。内装の一部については木質化も選択肢
- その他の留意事項
 - バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した施設
音声案内、磁気ループ等の導入を検討
 - 交通アクセスに配慮した施設（省略）
 - 環境にやさしい、エネルギーの自立化を目指した施設 創エネ・省エネ推進によるネット・ゼロ・エネルギーと快適な室内環境
 - その他 感染症対策等

※ 青色文字で記載された章節等の項目名は、本編に対応しています。

○（仮称）第1中央生涯活動センターの機能・諸室とその規模（案）

導入機能	配置階	面積			整備方針、必要な性能・設備等		
		各室等	室数等	合計			
(1) 異分野・多世代交流スペース & 展示コーナー	1F	180㎡	1	180㎡	異分野・多世代交流スペースは、利用者なら誰でも、簡単な打合せや情報交換、成果披露等の場として気軽に利用可能。休憩や食事、囲碁・将棋等を楽しむ場としても想定。交流とにぎわいのスペース（無料） 展示コーナーは、利用者の作品など活動成果を展示できる場所。鍵の付いた展示ケースや壁面の展示スペースを設置		
(2) 生涯活動支援スペース	1F	80㎡	1	80㎡	カラーコピー機や簡易印刷機、紙折り機、大判プリンター等により、印刷・製本作業などを行える場所（一部を除き有料）。登録団体用の有料ロッカーも設置		
(3) キッズスペース	1F	63㎡	1	63㎡	主に乳児や未就学児が身体を動かして自由に遊べるスペース（無料）。絵本や児童図書を中心とした図書コーナーでは、読み聞かせを行うことも。床を含む内装は、木質系又はクッション性のあるものの使用を想定。授乳やおむつ替えのための個室を併設		
(4) オフィススペース	1F	9㎡	5	45㎡	NPO団体や起業を目指す者が事務所として使用するためのスペース（個室）。活動支援・起業支援の趣旨から利用料は低額とする一方、機会の公平性確保のため、利用期間に上限を設定。物置・倉庫としての使用は不可		
(5) 相談室	(Aタイプ)	1F	9㎡	2	18㎡	利用者のプライバシーを保護しつつ、各種相談に応じるための個室。正面入口ではなく、裏手の入口からすぐの場所に配置し、人目を気にせず来所できるように配慮。相談者等の人数に応じた複数の規模の個室を設置	
	(Bタイプ)	1F	6㎡	3	18㎡		
(6) 学習・ワーキングスペース	2F	64㎡	2	128㎡	主に児童・生徒や学生が自習やグループ学習をしたり、ビジネスマンがリモートワークをしたりするためのスペース（部屋）。個人用の部屋と、グループ用の部屋（各テーブルの間は衝立あり）の2種類を配置。個人用の部屋では私語禁止とし、個人用ブースを20〜30程度設置。グループ用の部屋では、テーブルを4〜6程度設置。いずれの部屋も、スマホ・携帯電話、パソコン用の充電設備（家庭用・USB用の各コンセント）を全てのブース・テーブルに設置（有料）		
(7) 工作美術室（メイカースペース）	2F	64㎡	1	64㎡	工作体験や絵画製作などが行えるように、作業台となるテーブルや必要な器具・工具類などを備えたスペース。できれば3Dプリンターやレーザーカッターなどのデジタルな機器から万力や半田ごてのようなアナログな工具まで幅広く取りそろえ、新しいモノづくりから伝統的なモノづくりまでを体験可能に。STEM（STEAM）教育の実践の場としても利用可能		
(8) 多目的室・(9) 会議室	多目的室A（大会議室）	(本体)	3F	289㎡	1	各種自主事業を開催し、貸館機能を担う諸室 最大規模の多目的室Aは、大会議室を兼ね、控室と倉庫が附属。控室は、単独での使用も可能なように室本体の外に配置。舞台は設けず、緞帳（どんちょう）や特殊な照明設備も不要。多目的室Bは、壁面の一部を鏡張りとし、エアロビクスや体操などでの利用に向けた仕様に。多目的室Cは畳敷きとし、着物の着付けや書道（書初め）、日本画などの活動が可能 多目的室Aを兼ねる大会議室のほかに、中小の会議室を設置。一部の会議室は、隣室と一体で使用可能。中会議室にはプロジェクターや壁面ホワイトボードなどを配備し、会議支援機能を充実。小会議室は数をそろえ、多目的室的な利用も想定	
		(附属倉庫)	3F	51㎡	1		51㎡
		(附属控室)	3F	12㎡	1		12㎡
	多目的室B	2F	96㎡	2	192㎡		
	多目的室C	2F	64㎡	1	64㎡		
中会議室	(Aタイプ)	3F	81㎡	1	81㎡		
	(Bタイプ)	3F	63㎡	1	63㎡		
	(1階)	1F	32㎡	1	32㎡		
小会議室	(2階)	2F	32㎡	3	96㎡		
	(3階)	3F	32㎡	2	64㎡		
(10) 事務室兼受付窓口	1F	80㎡	1	80㎡	利用申請窓口や総合案内も兼ね、後方のバックヤードと共に、施設全体を管理するためのスペース。相談受付窓口でもあるが、相談自体はプライバシー保護にも配慮して、別室の相談室（個室）で実施。バックヤードには、倉庫、給湯室（電気式）、ロッカー室等を配置。左の面積にはバックヤード分の30㎡を含む。		

導入機能	配置階	面積			整備方針、必要な性能・設備等	
		各室等	室数等	合計		
(11) 屋上倉庫	RF	40㎡	1	40㎡	防災用の備蓄倉庫も兼ねる。水害対策を念頭に置き、屋上に配置	
(12) 緑化スペース	RF	360㎡	1	360㎡	建物の温度上昇を抑えることで、ヒートアイランド現象を緩和、省エネ効果を発揮。花火大会における観覧席など、小規模なイベントの実施も可能	
(13) 機械室・電気室	RF	254㎡	1	254㎡	機械室1・2及び電気室。駐車場確保の要請と抵触するため、地上への配置は難しく、また、高い地下水位による建設コスト増・工期期間長期化のおそれから地下への配置も難しいことから、屋上に配置。これらの設備を屋上の建屋内に収容する場合には、その屋根の緑化も考えられるが、代わりに太陽光発電システム等の環境対応設備の配置も選択肢	
(14) トイレ	(男性用)	1-3F	24㎡	3	72㎡	混雑しがちな女性用トイレにより多くの個室を配置するため、男性用トイレより広い面積を割当て。多目的トイレには、オストメイトのほか、ユニバーサルシート（大人用ベッド）を設置し、障がい者にとっても介助者にとっても使いやすいように配慮
	(女性用)	1-3F	39㎡	3	117㎡	
(多目的)	1-3F	9㎡	3	27㎡		
(15) 通路・階段（合計）				790㎡	階段や通路は広めに設計し、快適・安全な動線を確保。通路の角など動線が交差する所に、コーナーミラーを設置するなどの衝突防止策を講じることも選択肢	
(16) エレベータ（EV）	1-RF	12㎡	4	48㎡	バリアフリー・ユニバーサルデザイン仕様のもので設置	
合計	(総計)			3,328㎡		
	(屋上階等を除いた合計)			2,400㎡	屋上階全体及び各階の屋外階段を除く。	

※ 上記の各室等の面積や室数は、基本構想等の計画段階での案であり、最終的な機能・諸室とその規模については、今後の設計段階で検討の上、確定していきます。

（平面図）※暫定案です。

